

おおいたけん いっきちく かつせいかけいかく  
大分県1期地区活性化計画  
きつきしかわきたちく かつせいかけいかく  
(杵築市川北地区活性化計画)

大分県杵築市  
大分県由布市  
大分県佐伯市  
大分県

平成22年7月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	大分県1期地区活性化計画						
都道府県名	大分県	市町村名	杵築市、由布市、佐伯市	地区名	大分県1期地区	計画期間	(H21～H23) H21～H25

## 目 標 :

農業生産基盤の整備、改善、強化を推進し、維持管理負担の軽減、農作業の効率化など農業生産性の向上を図るとともに、高品質、多収量の生産により農業生産額の増加を目指し、農業経営の安定化を図る。そのことにより、農家人口の定住が促進され、農地の保全、耕作放棄地の解消・発生防止にも寄与することが期待される。農村の活性化を図るため、各地区において対策を実施し、定住を促進する。

川北地区	区域内の定住人口の減少率の抑制を行い平成24年に85人を目標とする。(年減少率1.4%以下 平成17年から平成19年の減少率4.3%)
五田地区	平成21年の区域内定住人口109人を平成25年に96人以上定住することを目標とする。(平成17年126人→平成21年109人の減少率13.5%を、平成21年→平成25年の減少率11.9%におさえる)
倉成地区	平成21年の区域内定住人口157人を平成24年に151人以上定住することを目標とする。(平成18年164人→平成21年157人の減少率4.3%を、平成21年→平成24年減少率3.8%におさえる。)
八坂地区	平成21年の区域内定住人口439人を平成24年に400人以上定住することを目標とする。(平成18年482人→平成21年439人の減少率8.9%の現状維持を目標とする。)
塚原地区	平成24年の地区内定住人口385人以上を目標とする。(平成16年347人→平成21年369人の1.27%/年の増を平成21年369人→平成24年385人の1.44%/年の増加を目標とする。)
大越地区	平成21年の区域内定住人口60人を平成25年に60人以上定住することを目標とする。(平成17年67人→平成21年60人の減少10.4%を、平成21年→平成25年の減少率0%におさえる。)

## 目標設定の考え方

### 地区の概要:

大分県は標高0mから1,000m近くまで耕地が分布し、耕地面積の約7割が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、米を基盤に野菜、果樹、花きの園芸作物や肉用牛を中心とする畜産など各地域の立地条件を活かした多様な農業が展開されている。しかしながら生産条件が不利な中山間地域を中心に、維持管理費や生産コストの高騰、農産物価格の低迷等、農業情勢は厳しく、今後の農業経営の継続、農地の保全、農村の機能確保等が困難な状況が見受けられる。今回、大分県内において農村の活性化を図るために農業生産基盤の整備に取り組む地区をまとめ大分県1期地区として設定した。

川北地区	本地区は、杵築市の中央部に位置し、水稻を基幹作物とした2級河川八坂川沿いに展開する地区で、農地においては地元単独費用による区画整備を行っているが、近年の農産物の価格低迷に加え、異常気象に伴う豪雨による湛水被害により生産能力の低下や高齢化・過疎化が進んでいる。
五田地区	本地区は、杵築市の中部に位置し、二級河川高山川沿いに展開する平地農業地域で、農業は水田を中心としている。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足も顕著であり、定住人口の減少も著しい。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
倉成地区	本地区は、杵築市山香町の中央部に位置し、二級河川立石川沿いに展開する平地農業地域で、農地においては稲作を中心とした兼業農家が大部分を占めている。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足が顕著であり、定住人口も減少傾向にある。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
八坂地区	本地区は、杵築市市街地に隣接し水稻を基幹作物とし、なす、いちごの栽培を行うなど大規模複合経営に積極的に取り組んでいる地域である。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足が顕著であり、定住人口も減少傾向にある。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
塚原地区	本地区は、由布市湯布院町の北部に位置し、塚原温泉等の観光資源のある自然に恵まれた地域で、水稻と畜産を中心に農業が盛んな地域である。地区内の人口は市外・県外からの居住者で増加傾向にあるものの、農家は高齢化・後継者不足が深刻な状況である。
大越地区	本地区は佐伯市の中央部に位置しており、大越川沿いに展開する比較的急峻な水田・畑地帯である。農業は水稻を中心に展開しているが、近年では野菜類の産地化にも取り組んでいる。しかし、農村地域は過疎・高齢化が進展し、後継者不足が深刻な状況で、定住人口の減少も著しい。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。

## 現状と課題

大分県は耕地面積の約7割が中山間地域に位置している。中山間地域の農村の多くは過疎・高齢化の影響を大きく受け、後継者不足等、農業の担い手確保が深刻な問題となっている。ここ10年間で農業者は2割以上減少し、対して耕作放棄地は全体の1割を超えるまでに拡大が進行している。農業生産においては、基盤となる農業水利施設の老朽化等が効率的な農業生産の阻害要因となっている。また近年は猪等の鳥獣による農作物被害が増大しており、農家の維持管理負担を増大させ、生産意欲を低下させるなど、悪影響を及ぼしている。農村の活性化にあたり、定住を促進するため、農業生産基盤の改善、整備を行うことにより適正な機能を確保することが急務となっている。

川北地区	本地区における農業については、農業従事者の高齢化や過疎化だけでなく、農業用水利施設の老朽化・能力低下により維持管理費の増大が深刻な問題となっており、農業の停滞・衰退、耕作放棄地の増大が危惧されている。このことから、農業用水利施設の機能確保、農地の保全を図ると共に、担い手の確保・育成が急務となっている。
五田地区	本地区においては、農業従事者の高齢化や過疎化が進んでおり、地域資源を守るため農地・水・環境保全向上対策に取り組み、遊休農地の発生防止に努めているが、区画整理未実施地区のため、営農条件が悪い水田も多く、農作業時や維持管理時に多大な労力を費やしており、農業の衰退が危惧されている。このような状況であり、営農条件の改善とともに担い手の確保、育成が課題となっている。
倉成地区	本地区における農業については、農業従事者の高齢化や過疎化だけでなく、農業用水利施設の老朽化・能力低下により維持管理費の増大が深刻な問題となっており、農業の衰退、耕作放棄地の増大が危惧されている。このことから、農業用排水施設の機能確保、農地の保全を図ると共に、担い手の確保・育成が急務となっている。
八坂地区	本地区については、大規模区画を有効利用した営農が展開され、生産向上に努めている。しかし地区内農道は砂利道で降雨等の影響により路面浸食が著しく、通作への障害や農作物輸送時の荷痛みによる品質の低下が深刻な問題となっている。このことから、農道整備を実施し農作物輸送の迅速化による輸送コストの低減と、農作物の荷傷みを防止することが急務となっている。
塚原地区	本地区は稲作と畜産を中心とした農業の盛んな地域であるが、施設の老朽化から維持・管理に多大な労力と経費を要している。そのため、今後高齢化が進む集落において、維持管理が困難になることが予想される。用水量の確保と維持管理費の節減を行い、優良農地の拡大及び農業経営の安定を図るため水路整備が急務の課題となっている。
大越地区	本地区は水稻のほか、野菜類の生産が盛んな地域であるが、農道は幅員が狭小で農産物の搬出入及び通作交通等大変危険であり、用排水路も老朽化が激しく漏水が頻繁におこるなど、維持管理に苦慮している。また近年、鳥獣による被害が甚大で、農家の生産意欲が低下し、農家人口の更なる減少が懸念されている。このような状況から、営農条件の改善とともに、担い手確保・育成が急務となっている。

### 今後の展開方向等

農村においては、過疎・高齢化、担い手不足等が進行し、地域活力の低下が懸念される。農村の活性化にあたっては定住を促進することが有効であり、農家の定住を促進するには、農業生産性の向上を図る必要がある。農業生産に係る維持管理負担の軽減、生産量の増加、生産効率の向上など農業生産基盤を強化するため、農業用排水施設等の未整備基盤の整備を進めるとともに、老朽化等により営農に支障を及ぼしている施設の更新整備も推進する必要がある。

川北地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、今後農地・農業用水利施設などの維持・保全を図り、地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革推進のため条件整備に資するよう推進を図る。
五田地区	農業従事者の高齢化や担い手不足が進み地域活力が低下する中、区画整理により、農道や用排水路の整備に加え、湿田の解消により農地の汎用化を図り、水稲、大豆、野菜等を栽培し農地の高度利用を目指す。圃場の集団化を推進し、作業効率の向上と労働時間の短縮を図る。このことにより、営農条件を改善することで、農家の定住を促進するとともに、遊休農地の発生を防止し、農業経営の安定と農業振興を通じた地域の活性化を図る。
倉成地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、農業用排水施設を整備し、今後農地・農業用水利施設などの維持・保全、農地の汎用化を図り、水稲、豆、野菜等を栽培し農地の高度利用を計画する。また、中核的農家に農用地の面積集積がはかられるよう努めるとともに水稲を中心とした複合経営を推進し、経営規模拡大に資するよう推進を図る。
八坂地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、農道整備を行い、農業生産物輸送時の荷痛みの防止による農業生産額の増加、維持管理費の節減を図り、地域の特色ある水田農業の展開を図るとともに担い手を育成し、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革推進のため条件整備に資するよう推進を図る。
塚原地区	本地区は、平成6年に地元自治会や小学校PTA、老人クラブ、牧野組合、観光協会等によって組織された「塚原まちづくり会議」によって新たな地域づくりが芽生えている。この組織の地域活性化活動と併せ、農地のUIターン者への貸付けや集落営農を視野に入れた農業の活性化による農業者の高齢化対策と集落の保全維持・定住の促進を図るためにも農業用排水施設の整備が必要である。
大越地区	水田を中心とする土地利用型農業においては、一定のまとまった農用地を有効利用することで、生産性の高い、効率的な農業を実践することが可能となることから、今後も担い手の確保と生産基盤の整備に努め、農業経営の安定化を目指すとともに、農地の集積化の推進、作業委託組織を強化し、高齢従事者に対応した農業振興を図る。そのためには農業用排水施設や農道等の農業生産基盤の整備が必要である。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業(※1)

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)(※2)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別(※3)	備考
杵築市	川北地区	基盤整備(農業用排水施設)	杵築市	有	イ	
杵築市	五田地区	基盤整備(区画整理)	杵築市	有	イ	
杵築市	倉成地区	基盤整備(農業用排水施設)	杵築市	有	イ	
杵築市	八坂地区	基盤整備(土地改良施設保全)	杵築市	有	イ	
由布市	塚原地区	基盤整備(農業用排水施設)	由布市	有	イ	
佐伯市	大越地区	基盤整備(農業用排水施設) 基盤整備(農業用道路)	佐伯市	有	イ	

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務(※4)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
佐伯市	大越地区	創意工夫発揮事業(鳥獣侵入防止施設整備)	佐伯市	有	

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)(※5)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項(※6)

--

### 3 活性化計画の区域

大分県1期地区 合計	区域面積 合計	1,867.5ha				
<b>区域設定の考え方</b>						
<p>①法第3条第1号関係:            大分県1期地区計画区域の総面積1,867.5haのうち、農林地面積は1,685.7haで90.3%を占める。また、区域内の全就業者1,354人に対する農林漁業従事者数は373人で27.5%を占め、農林漁業が重要な役割を担っている地域である。</p>						
	総面積(ha)	農林地面積(ha)	農林地割合	全就業者数(人)	農林漁業従事者数(人)	農林漁業従事者率
川北地区	9.5	6.3	66.3%	343	51	14.9%
五田地区	33.0	26.8	81.2%	199	57	28.6%
倉成地区	42.0	34.0	81.0%	157	59	37.6%
八坂地区	132.0	107.0	81.1%	439	147	33.5%
塚原地区	1,088.0	978.6	89.9%	175	38	21.7%
大越地区	563.0	533.0	94.7%	41	21	51.2%
合計	1,867.5	1,685.7	90.3%	1,354	373	27.5%
<p>②法第3条第2号関係:            農村地域においては、過疎・高齢化等の影響により人口は減少傾向にあり、地域活力の低下が懸念される。農業生産基盤の整備を推進し、農業生産性の向上を図り、農家の定住促進を図ることが地域の活性化にとって有効である。</p>						
川北地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農林業従事者の高齢化傾向からみて、農業の活性化を進め、定住化の促進を図ることが必要不可欠な区域である。					
五田地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。区画整理を実施し、農業生産性の向上を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。					
倉成地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。					
八坂地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用道路を整備し、農作物輸送、通作等の効率化、生産性の向上を図ることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。					
塚原地区	区域内人口は増加傾向にあるが、農業関係における高齢化、後継者不足が顕著になっている。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図ることで新規就農者の確保、農地利用集積が可能となり、定住人口の増加につながる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。					
大越地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業施設の老朽化、農作物の鳥獣被害が増加し生産性が低下しており、今後も離農等による人口減少や耕作放棄地の増加等が懸念されている。農道や農業用排水施設等を整備することにより、農業生産条件が改善され、農家経営が安定し、定住人口の減少抑制が期待される。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。					
<p>③法第3条第3号関係:            当該区域は市街地を形成している土地計画用途区域は含んでいない。</p>						

#### 4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項

該当無し

(1)市民農園の用に供する土地(農林水産省令第2条第4号イ、ロ、ハ)

土地の所在	地番	地目		地積(m <sup>2</sup> )	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的		備考
		登記簿	現況		権利の種類(※1)	土地所有者		権利の種類(※1)	土地所有者		農地(※2)	市民農園施設	
						氏名	住所		氏名	住所			

(2)市民農園施設の規模その他の整備に関する事項(農林水産省令第2条第4号ハ)(※4)

整備計画	種別(※5)	構造(※6)	建築面積	所要面積	工事期間	備考
建築物						
工作物						
計						

(3)開設の時期 (農林水産省令第2条第4号二)

--



5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項 該当無し

事 項	内 容	備 考
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針(※1)		
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法(※2)		
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等		
① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準(※3)		
② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準(※4)		
③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法(※5)		
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件 その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項		
① 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件(※6)		
② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項(※7)		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

計画区域内の定住人口の推移について、各市において住民基本台帳等により把握し、第三者を含め組織する評価委員会の中で目標の達成状況の評価を行う。